

大玉村産業振興センター及び大玉村ふれあい広場指定管理者の指定について

大玉村産業振興センター及び大玉村ふれあい広場の指定管理者について、大玉村公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第1項及び第2項並びに第3項に基づき、指定管理者の候補者を選定しておりましたが、令和6年3月15日の村議会の議決を経て、指定管理者に指定しましたので、お知らせします。

記

1 指定管理者を設置する施設

- (1) 大玉村産業振興センター（あだたらの里直売所）
- (2) 大玉村産業振興センター（お食事処たまちゃん・加工場）
- (3) 大玉村産業振興センター（トイレ）
- (4) 大玉村産業振興センター（駐車場）
- (5) 大玉村ふれあい広場

2 指定管理者の名称等

名 称 おおたま村づくり株式会社
代表者 代表取締役 鈴木 誠一
所在地 福島県安達郡大玉村大山字新田10-1

3 指定管理者の指定期間

令和6年 4月 1日から令和11年 3月31日まで